

医福第550号
令和7年10月2日

各医療機関 代表者 様

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課長

地域リハビリテーション活動支援事業等に関するアンケート調査について

平素より、本県の在宅医療提供体制の整備及び在宅医療・介護の連携推進に御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このことについて、本県の市町村介護予防事業支援の参考とするため、アンケートへの御協力をお願いします。

つきましては大変ご多忙とは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、下記により回答いただきますようお願いいたします。

記

1 回答方法

下記URLまたは右二次元バーコードより回答フォームにアクセスし、画面の指示に従いご回答ください。

<https://logoform.jp/form/T8mB/1250127>

※ 上記の方法によるご回答が不都合な場合は、調査票に直接記入のうえ、メール又はFAXでの提出も承ります。

(FAX: 058-278-2871 鷺見宛)



2 回答期限

令和7年10月31日(金)

(問い合わせ先)

担 当 課	岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課	
担 当 係 長	鷺 見	
電 話 番 号	058-272-1111(内線3283)	
F A X	058-278-2871	
E - m a i l	c11230@pref.gifu.lg.jp	

地域リハビリテーション活動支援事業等に関するアンケート調査概要**【趣旨】**

厚生労働省の「地域リハビリテーション推進のための指針」が令和3年5月17日に改定され、都道府県は都道府県医師会等と連携し、地域の実情に応じた地域リハビリテーション支援体制を体系的に構築すること等が盛り込まれました。岐阜県では、地域リハビリテーション支援体制検討のための実態把握が必要と考え、県内市町村の一般介護予防事業における地域リハビリテーション活動支援事業等への専門職の関与の状況や専門職へのニーズの調査を行いました。調査結果を踏まえ、病院・施設等、リハビリ専門職等職能団体に向けた実態調査を行うことにより、今後の地域リハビリテーションを効果的に推進する方策の方向性を明確化していきます。

【同意について】

- ・上記の趣旨をご理解いただき、ご担当者様が把握している範囲で構いませんので、ご回答をお願いします。
- ・本調査の結果を県内市町村、病院・施設等、リハビリ専門職等職能団体等に提供する場合がありますが、調査への回答をもって、提供についてご同意いただいたものとさせていただきます。

【設問について】

- ・専用アンケートフォーム（以下の URL）からの御回答をお願いいたします。

<https://logoform.jp/form/T8mB/1250127>

- ・設問は、別紙2のとおりです。
- ・専用アンケートフォームからの回答が困難な場合は、電子メール又はFAXにて、調査票を下記担当あて送付願います。

**【用語の説明】**

○地域リハビリテーションとは、

障害のある子どもや成人・高齢者をその家族が、住み慣れたところで、一生安全に、その人らしくいきいきとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含め生活に関わるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う行動のすべてをいう。（一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協議会 平成3年作成、平成13年改訂）

○地域リハビリテーション活動支援事業とは、

市町村が実施する地域支援事業の中の「一般介護予防事業」の一つであり、地域における介護予防を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職等の関与を促進することをいう。

【回答の締切】 令和7年10月31日（金）

【問合せ先】

岐阜県健康福祉部 医療福祉連携推進課 在宅医療福祉係 鷺見

電話 058-272-1111 内線 3282

FAX 058-278-2871

電子メール c11230@pref.gifu.lg.jp